

ひかり福祉会事業報告

今年度（2018年度）4月に行われた報酬改定により多くの法人・事業所においては収入が落ち込み、特に就労継続B型事業所においては全国的にも6割の事業所が減収となったことが明らかとなりました。ひかり福祉会においてもB型事業所の報酬単価による収入だけでみると減収となりましたが、これまで取得できていなかった加算を取得することにより大きな減収となるまでには至らず、例年と比較すると安定した法人運営に努めることができたように思われます。

また今年度は第6次将来計画（10ヶ年計画）の初年度となる大切な1年目であり、将来計画の前半期の課題であったハード面の整備（湖東圏域拠点整備事業、米原堂の家敷地内ホームなど）や経営理念の検討（再考）、事業所機能の明確化（機能分化、事業の統廃合など）といったソフト面の推進など多岐に渡る課題の検討を進めてきました。

■社会情勢とひかり福祉会が取り組む課題について

①社会情勢の変化に伴う経営・運営

今回の報酬改定では1番の懸念事項であった食事提供体制加算の存続はされましたが、3年後の報酬改定に向けてすでに食事提供体制加算だけでなく、送迎加算などの存続の有無を視野に入れた検討が進められています。ひかり福祉会でも食事提供や送迎に関する加算は、利用者が「安心して働ける」環境を保障する大きなウエイトを占めている現状となっています。

今後、社会保障全般に良い方向に進むことが考えにくい現状において、法人として、また各事業所にて、情勢をしっかりと学びつつ、事業所の実践が障害のある人にとってどういった役割を果たしていくのか今後、議論を進めていきたいと思えます。

②経営理念を深める議論

ひかり福祉会では、これまで「経営理念」と「めざすもの」の2つの大きな指針の下に経営・運営に取り組んできました。しかし理念の“継承”に対する課題と“社会情勢の急激な変化”に伴い、第6次将来計画検討委員会においても改訂の検討を進めることとしていました。

今年度においては運営事務局内や管理職会議内で現理念の評価と課題を議論しつつ、今後の進め方についての確認作業を行ってきました。改めて集団で議論することにより理念を意識できたことは一定の成果が見られたものの、最終的な結論を見出すにはまだ“時”と“人の力”が必要かとも思われます。

理念がひかり福祉会に関わる障害のある人や家族、職員を含めた関係者全員の糧（エネルギー）としていくためにも今後も継続した議論を積み重ねていきたいと考えています。

③具体的方針に対する取り組み

2018（平成30）年度においては、人財育成の観点を基に“研修の徹底”と“書く力の強化”といったソフト面の方針に力点を置きスタートしました。しかし方針を打ち出したにも拘らず、定期的な提示と徹底ができていなかったことも含め、法人全体としても意識付けが弱かったように思えます。人財育成を法人として重点課題とするのであれば研修や書く力に関しては、各事業所

だけに任せるのではなく専門部会・機能強化委員会との連携を次年度は意識して取り組みを進めていきたいと思ひます。またハード面の整備に関しては、“湖東圏域拠点整備事業”、“長浜里の家移転”、“ホーム統合”、“スプリンクラーの整備”を方針とし、拠点に関しては2020年4月開設に向けての議論と建設推進に継続的に取り組んできました。残念ながら国庫補助に関しては不採択となつてしまひましたが、他の補助金の活用など様々な方法を模索して取り組みを進めていきたいと思ひます。また生活に関する3つの整備は完了しましたが、今後は米原市と話しを進めてきた「米原螢の家敷地内ホーム」の建設を新たなハード面の課題として検討・建設を進めていきたいと思ひます。

■第6次将来計画を基にした実践について

(1) 事業運営

①はたらき支援部

この間、はたらき支援部としては具体的な動きは取れていないが、湖東圏域拠点整備事業「すこやか・あんしんセンター明日香」では開設準備会に参加、外部委員をお招きし地域情勢や他機関のノウハウを学ぶ中で、改めて法人内の就労系事業所の取り組みを見直す契機としてきました。

今後、何を中心に事業を行うのかが問われる情勢であることを認識する必要があると思われまふ。また管理職内でも意見交換に留まっているが、どこを目標とし事業を行うのか、管理者自身が方向性を指し示せるよう、はたらき支援部としてサポートできる取り組みを検討していきたいと思ひます。

②いきがい支援部

法人の理念に基づき、福祉会の生活介護事業の実態を分析し、障害のある人のいきがいを創造し、事業の将来的な方向性を示していくという方針のもと各事業の現状と課題を話し合ひました。

共通課題として、利用者の重度化と高齢化による介護度が増す中、職員体制や活動環境の保障が難しいなどがあげられました。中でも65歳以上の高齢利用者の日中活動の方向性については、圏域ごとに介護保険事業所の通所介護の現場見学を行い、多様で専門性の高いサービスを学びました。こうしたことを踏まえ、福祉会においても、事業所間での連携したサービスの展開や、地域のニーズに即した利用ができるよういきがいつくり支援部として専門研修の参加や他機関との交流などを検討していきます。

③ねがい支援部

法人内相談支援事業所中心としたメンバー構成で会議を行ってきました。

会議の中では、相談支援者の力量を上げることが課題だと認識してきました。支援者が自覚的に専門的知識を積み重ね資格を取ることにつながればと思ひました。そうすることによって、質の高い人材を育成・確保することにつながると思ひます。支援者の業務に対するモチベーションを高め、維持していけば関係する登録者などにいい相談支援が保障されるというようにも話し合ひました。

④くらし・ちいき支援部

ひかり福祉会の長年の課題であった“総合生活支援”体制の確立に向けた第一歩として、今年度は“くらし支援部”と“ちいき支援部”を合同での会議形態を取り検討を進め、担当職員を含めた会議内で「障害のある人の“くらし”を支える」意義を確認し、担当管理職で大きな方針となる方向性を検討する中で以下のことを確認してきました。

■居宅支援、生活支援を一体的に対応できる“職員体制（シフト勤務含）”の整備

■利用者の“労働”部分だけでなく、“生活”の顔・姿を知ることの必要性

■緊急時の応援体制に応えられる経験を積む。

- ・ホーム支援実習の実施
- ・居宅支援との連携（実習の実施）について

次年度以降に関しては、上記のことに対する具体的検討を進めていきたいと思っております。

(2) 機能強化

①共育・研修委員会

1) 新任・フォローアップ研修

- ・新任職員研修（2018 3/24 3名、11/3 2名）の実施 基礎的なことを学ぶ・伝える
- ・フォローアップ研修（8/29 3名） 支援とは…と題して、支援の流れを学ぶ

今年度は、新任研修を2回行い、それぞれのカテゴリで必要最低限度の学びと伝達研修の場となりました。フォローアップ研修では、計画相談に始まり、サービス利用計画・個別支援計画といった流れを学び、一貫したサービスの提供ができるような理解の場となりました。

2) 第37回研究集会（2/23）

記念講演では慶応義塾大学 中島教授をお招きし、経済学を通し障害者福祉を新鮮な視点で捉えご講演いただきました。ある意味、保護され困われてきた障害者福祉であったが、そのことが逆に障害者福祉の特殊性を増す要因となっていること、起こる問題、課題は障害の有る無しに関わらず本質は同じであること。また主に障害者雇用に関わる昨今の問題から、丁寧に分かりやすくお話をいただき、私たちの事業の在り方を考えさせられる講演であったように思います。

午後は、3つの分科会を行い、「働きたいを応援する懇談会」では、社福）あせんぶるお一るにご協力いただきアセスメントの実際を演習等交え具体的に学ぶことが出来ました。

またアンガーマネジメントでは、自身の怒りを振り返りコントロールをしていくためのポイントを学び、人権学習に於いては、障害ある方々の人権を守ることの大切さをお話ししていただきました。

いずれも事業運営していくにあたり、重要な視点でありその点を深めることが出来、意義のある研究集会となったように思われます。

②広報・情報委員会

1) 広報かがやきの発行

年2回（8・2月）の発行を行いました。誌面の内容について煮詰まってきた感もあり、吟味が必要だと感じます。発行にあたっては、事業所担当者に役割分担をして行いましたが、揃うこ

とが難しく十分な論議と説明が不十分でした。また写真撮影と掲載については、被写体との確認の手間が増えたこともあって、一定のルール作りが必要だと感じました。

2) ホームページ

ピンポイントでの更新にしかできずに終わりました。外部の方にはたくさん触れていただいていることもあるので、動きのある、見やすい、興味を引くような内容にしていくことが求められるように思われます。更新の頻度も不十分だったので、頻度や内容の吟味について課題となりました。

③権利擁護委員会

今年度は長浜市の企業内人権推進協議会に入会し、人権とはという基礎からリーダー研修まで参加しました。障害福祉の現場においても、虐待による事件が後を絶たない中、定期的な人権学習の積み重ねを位置づける必要があると思われます。

④危機管理委員会

今年度、近畿圏を襲った大型台風被害にもあったことから災害対応マニュアル(法人内事業所適用)を作成しました。災害時においては人命保護を何よりも優先する姿勢というものを再度確立してきたつもりです。緊急連絡網や備蓄に関する整備は課題を残します。また各事業所における具体的な避難計画などは火災時同様整備する必要があります。

2019（令和元）年05月30日理事会
社会福祉法人ひかり福祉会
理事長 高橋信二